

高梁市医療計画 中間評価結果

住民の医療需要が変化しても、適切な医療が受けられること

施策1-1-1（連番1～11）

医療従事者の採用・配置等の人材政策や医療提供拠点の配置適正化等について市内医療機関等が連携強化して取り組む体制の構築に向け、市内医療機関と教育機関が連携して検討を推進します。



継続(現行どおり)となつた取り組み

1. 医療機関間の役割分担（医療機能における役割分担）
2. " (担当地域における役割分担)
3. 医療機関同士が共同で実施する取組み（採用・配置等の人材政策、教育機関と連携した採用強化）
4. " (医療機関間での医療従事者の異動、出向・派遣)
5. " (業務負荷を分散しつつ医療提供体制を維持する仕組みの検討、医療提供拠点の配置適正化)
6. " (小児科の診療時間調整)
8. " (診療科の充実要望の優先順位付け)
10. " (連携体制構築を実効的なものにするための検討、医療現場のスタッフの理解深化)
11. " (病床数の検討)

主な取組内容等

- ◆市内医療・教育機関を含めた部会を定期的に開催している。
- ◆高梁医師会では、保健所、薬局、消防署と連携し、自宅療養者への電話診療を実施する医療提供体制「おうちで安心高梁方式」を構築している。（1）
- ◆看護師等奨学金制度の拡充として、令和3年度より、市内医療機関の実施する奨学金制度への補助制度を開始した。（3）
- ◆有漢診療所について、建物の老朽化の解消に伴い、住民の方が公共交通機関等でアクセスしやすい場所である有漢地域局内へ再配置を行った。（5）
- ◆市内病院での小児医療（救急）の実態を調査し、小児診療時間の再調整の必要性を検討している。
- ◆市ウェブサイトへ#8000の情報を掲載している。（6）
- ◆令和元年度と令和2年度で2つの医療機関で介護医療院への転換があり、療養病床数は116床減少している。（11）

今後の取組み

- ◆市内医療機関の関係者等を交えた会議を、継続して定期的に開催していく。
- ◆奨学金の補助制度の広報を進め、医療従事者の確保にむけ進めていく。
- ◆主に高校生を対象とした講座については、進路の状況についてフォローアップしていくような仕組みを検討する。
- ◆公営診療所については、現状の診療状況をみながら、必要に応じて配置の適正化等の可能性について検討していく。
- ◆定期的に市内病院の小児医療（救急）の状況を把握・共有を行う。
- ◆引き続き、市民に向けた#8000の制度の周知を続けていく。
- ◆地域医療構想調整会議での検討状況について、注視していく。



見直し
(改善)

見直し(改善)となつた取り組み

7. 医療機関同士が共同で実施する取組み（総合診療医の配置を含めた検討）
9. " (設備の共有・共同購入)

主な取組内容等

- ◆岡山県医師確保計画では、高梁・新見保健医療圏は医師少數区域に指定されている。
- ◆隔年で高梁中央病院と成羽病院では、令和3年度まで切れ目なく継続して地域枠医師が配置されている。（7）
- ◆同一業者からの医療材料購入が可能ではあるが、実際の共有・共同購入までには至っていない。
- ◆成羽病院の院内薬局で、高梁中央病院、大杉病院の災害用の医薬品を保管している。（9）

今後の取組み

- ◆地域枠卒業医師の配置希望として、継続して総合診療科の配置希望を行っていく。
- ◆地域枠医師とのつながりを確保する取り組みについて検討する。（後期臨床研修での専攻の希望、将来的な高梁市での勤務の希望）
- ◆県内の地域医療連携推進法人での取り組み状況について研究する。

中間評価

- 看護師奨学金制度の拡充をはじめ、小児科の診療時間の再検討、コロナ禍における医師会・保健所・薬局・消防署による「おうちで安心高梁方式」の構築のような、地域全体を見据えた医療提供体制に関する議論、他市に先駆けた地域の連携の取り組みがスムーズに進んできており、引き続き、市内医療機関や教育機関の関係者を含めた部会の定期的な開催により、顔の見える関係性を継続していく。
- 公営診療所については、現状の診療状況をみながら、必要に応じて配置の適正化等の可能性について検討していく。

重点項目

連番1,2 医療機関間の役割分担（医療機能における役割分担、担当地域における役割分担）

重点項目

連番5 医療機関同士が共同で実施する取組み

（業務負荷を分散しつつ医療提供体制を維持する仕組みの検討、医療提供拠点の配置適正化）

住民の医療需要が変化しても、適切な医療が受けられること

施策 1-2-1 (連番 12~13)

医療の供給強化が必要な範囲を特定した上で、投資対効果が見込まれる事業について、公的支援も含めた検討を推進します。

施策 1-2-2 (連番 14~16)

遠隔診療等の先進的テーマや新たなサービスモデルについて必要性を見極めてテーマを選定し、技術調査や参考事例調査を実施した上で、投資対効果が見込まれる事業について検討します。

施策 1-3-1 (連番 17~20)

市内医療機関で連携して、市外医療機関との送患協定の締結等の連携強化に向けた検討を進めます。



継続
(現行どおり)

継続（現行どおり）となった取り組み

12. 公的支援が必要な範囲（特に手当てを要する地域）
13. " (特に手当てを要する医療機能や診療科)
15. 技術動向や導入事例の調査

主な取組内容等

- ◆ 令和2年度に感染症対応する病床整備を実施する医療機関への補助事業、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けて、最前線で業務に従事する医療従事者等への協力金事業を実施した。 (13)
- ◆ 国家戦略特区として先進的な自治体（兵庫県養父市）での取り組み事例の視察を行った。
- ◆ 市内医療機関でオンライン診療用のアプリの導入や、オンライン診療に関するWEB研修を受講している。 (15)

今後の取組み

- ◆ 新型コロナウイルス感染症に対する支援を含めた今後の公的支援については、市内外の感染状況や社会情勢を踏まえ、必要な支援を検討していく。



継続
(一部改善)

継続（一部改善）となった取り組み

17. 高度急性期医療を担う市外の中核病院との連携
18. 市外の分娩可能施設との連携
19. 市内医療機関から市外医療機関へ患者を紹介する仕組み
20. 市外医療機関で入院した後、市内医療機関への転院や退院に向けた連携

主な取組内容等

- ◆ 市内高齢者が多く入院している市外3病院（岡山大学病院、倉敷中央病院、川崎学園）と令和2年度に連携協定を締結している。
- ◆ 協定の連携事項として周産期医療体制の確立に関する事項、円滑な入退院に関する事項を設定している。 (17~20)

今後の取組み

- ◆ 協定先に求める事務レベルの連携の具体案を作成し、各協定先の事務局と調整を行い、より詳細な事項についての調整を行う。



見直し
(改善)

見直し（改善）となった取り組み

14. 政策的に推進されているテーマの把握
16. 試験事業の検討

主な取組内容等

- ◆ オンライン診療については、令和2年度より、情報通信機器等を用いたオンライン診療等が新型コロナウイルス感染症による時限的・特例的な取り扱いとして認められ、令和4年度以降の制度恒久化に向けすすめられている。 (16)

今後の取組み

- ◆ 国の指針の内容を踏まえ、本市で取組みの可能性について検討する。（オンライン診療に対する市民への広報、試験事業実施の可能性）

中間評価

- 新型コロナウイルス感染症に対応するため医療機能の拡充、医療従事者への協力金などの公的支援を行っている。今後は感染症対策だけでなく、地域の状況や社会情勢を踏まえ必要な支援を検討していく。

重点項目 連番13 公的支援が必要な範囲（特に手当てを要する医療機能や診療科）

- オンライン診療については新型コロナウイルス感染症により、一部規制緩和がなされ、今後恒久的に実施が可能となっている。市内でもオンライン診療アプリの導入や医師のWEB研修受講などの体制も整備されており、今後の国の方針の内容を踏まえ、本市で取組みを推進するかどうか可能性を検討していく。

重点項目 連番15 技術動向や導入事例の調査

- 市内高齢者が多く入院している岡山大学病院、倉敷中央病院、川崎学園との包括協定の実効性を高めるために、協定先と協議を進め、連携内容の具体化を図っていく。

重点項目 連番17 高度急性期医療を担う市外の中核病院との連携

施策2-1-1（連番21～26）

医療従事者の働き方改革に向けて、市内医療機関が連携して検討を進めます。

施策2-2-1（連番27～31）

所属組織や職種を超えて医療現場に従事するスタッフの意見を交換する機会を設けます。

施策2-3-1（連番32～36）

医療従事者の能力開発・育成に向けて、市内医療機関と教育機関が連携して検討を進めます。

継続（現行どおり）となつた取り組み

継続
(現行どおり)

26. 待遇の改善（職住近接支援）
27. 職種間での交流機会の増加（在宅医療・介護連携推進協議会）
28. " (多職種連携研修会)
29. " (市内医療機関で合同の研修会)
30. 職種間での交流機会に対する医師の参加の促進
31. 情報共有のルール整備（入退院における支援ルール）

32. プライマリ・ケア領域の強化
(小児領域を含めたプライマリ・ケア)
33. 患者の満足度向上（患者対応の改善）
35. 学びやノウハウ共有に向けたヨコの繋がり支援
(組織横断的な教育・研修の検討)
36. 現場に活かせる教育プログラムの検討
(教育機関による卒業後を見据えた研修の取組み)

主な取組内容等

◆本市の定住施策一覧を市内病院へ配布しており、人材確保U・Iターン支援事業において、平成30年度：2件、令和元年度：2件、令和2年度：3件と継続して看護師の申請があった。（26）

◆市内の職能団体や教育機関、行政関係者で構成される協議会で、年に2回程度多職種連携研修会を開催している。

◆高梁かんごねっとでは、フィジカルアセスメント研修などスキルアップ研修会を年に10回以上開催している。（27～30、35）

◆多職種連携、入退院支援のため、市内の入退院支援ルールを作成している。高梁版情報共有書を作成、定期的に改定・見直しを行なながら活用している。（31）

◆吉備国際大学、順正高等看護福祉専門学校と高梁市医師会が連携して、「看護の魅力ガイドンス」を開催し、地域で働く医師や看護師等が授業を実施している。（36）

今後の取組み

◆市内病院だけでなく、そのほかの対象者へも定住施策の周知方法を検討する。

◆市内団体の関係者等で構成される協議会、各研修会を継続して定期的に実施していく、職種、組織を超えて顔の見える関係を築いていく。

◆社会情勢に合わせて定期的に高梁市版情報共有書の見直しを行いながら、継続して活用していく。

◆継続して地域で働く医師や看護師等による研修・授業を実施していく。

継続（一部改善）となつた取り組み

継続
(一部改善)

21. 組織横断的な人事異動、人事配置のあり方
22. 業務の効率化（患者とのコミュニケーションに充てる時間を確保できるようにするための業務改善）
23. " (医師や看護師を中心とした業務量の偏在を解消するための役割分担の見直し)
24. 労働時間の改善（24時間対応の緩和に向けた施設間連携）
25. 待遇の改善（業務負荷等に見合った待遇の改善に向けた検討）
34. 多忙な医療従事者も研修に参加できる環境の構築（業務負荷を分散する調整スキーム設計）

主な取組内容等

◆組織横断的な人事異動については、別法人であることから実施のハードルは高く未実施であるが、個別事例としては、診療所から病院間の医療従事者の異動が成立した。（21）

◆市内病院の看護師を対象に、看護師等の労働環境改善に関するアンケート調査の結果を病院毎にとりまとめ、高梁かんごねっとで結果の共有を行った。（22、23、25）

今後の取組み

◆別法人での人事異動についてはハードルが高いため、医療従事者の派遣について、地域医療連携推進法人での先進的な取り組みを研究する。

◆働き方改革に資する取り組みについて、定期的に各病院での取り組みや好事例を共有、横展開を図っていく。

中間評価

2
1
1

➤ 業務の効率化や待遇の改善について、市内病院の看護師を対象とし実施したアンケートの結果も踏まえながら、医療従事者の働き方改革に資するタスクシフト/シェアなどそれぞれの医療機関での取り組みや好事例を共有、横展開を図っていく。

重点項目 業務の効率化（患者とのコミュニケーションに充てる時間を確保できるようにするための業務改善）
連番22

2
2
1

➤ 高梁版情報共有書の作成により共通認識のもとで、病院、在宅担当者間での円滑な情報共有が図られている。また、在宅医療・介護連携推進協議会や高梁かんごねっとによる多職種、他施設を対象とした研修会が実施されており、今後も職種、組織を超えた関係性を継続していくため、定期的な研修の機会を提供していく。

重点項目 職種間での交流機会の増加（在宅医療・介護連携推進協議会、多職種連携研修会）
連番27,28

2
3
1

➤ 吉備国際大学、順正高等看護福祉専門学校と高梁医師会が連携して、「看護の魅力ガイドンス」を開催しており、今後も継続して地域で働く医師や看護師等による研修・授業を実施していく。

重点項目 現場に活かせる教育プログラムの検討（教育機関による卒業後を見据えた研修の取組み）
連番36

施策2-4-1（連番37～46）

地域全体の将来的な見通しを持った採用戦略の策定に向けて、市内医療機関と教育機関が連携して検討を進めます。



継続
(現行どおり)

継続（現行どおり）となつた取り組み

39. 医師確保に向けたアプローチ（岡山大学医学部地域枠卒業医師の獲得）
40. " (医療法等改正の動向を踏まえた県へのアプローチ)

主な取組内容等

- ◆ 地域枠卒業医師が、高梁中央病院、成羽病院に継続的に配置されている。
◆ トップミーティングや高梁・新見地域医療構想調整会議等で、医師確保の要望・検討を実施し、岡山県医師確保計画では、医師派遣の優先配置をされる医師少数区域と定められた。（39、40）

- ◆ 医師の確保に向けて、継続した地域枠卒業医師の配置に向けた要望を行っていく。

今後の取組み

継続
(一部改善)

継続（一部改善）となつた取り組み

37. 地域合同での医療従事者確保に向けた体制づくり（本市の定住施策と連携した取組み）
38. 人材が必要な時期、場所、職種、人数、スキルの明確化
41. 看護師確保に向けたアプローチ（本市の医療従事者養成学校における、地域医療の魅力を伝えるカリキュラム等の市内就職を促す取組み）

42. 看護師確保に向けたアプローチ（市外の医療従事者養成学校の学生に向けた、市内医療機関で一体となつたPR）
43. 本市で働くことの魅力のPR（本市で働いている優れた医療従事者のPR）
44. " (高梁で実現できるキャリアプランの明確化)
46. 奨学金制度の普及・改善

主な取組内容等

今後の取組み

- ◆ 吉備国際大学と連携し、大学生を対象として「看護の魅力ガイダンス」や、小中学生を対象として「医療現場体験事業」を実施し、市内の幅広い学生に地域医療に関しての取組みを紹介している。
◆ 市内4病院と連携し、看護師募集のCMや地域医療の動画を作成し、医師会ウェブサイトへ掲載している。
◆ 市内外の医療従事者養成学校を訪問しての病院紹介や市の奨学生等を対象とした病院見学会を実施している。（41、42、43）

- ◆ 各学校への病院紹介については継続して実施していくながら、移住者やその家族などの潜在的な医療従事者等へもPRしていく。

- ◆ 高校生に対して方谷学を通じて、市内の医療機関で働く医療従事者からの講義を行っている。（44）
◆ 市の看護師奨学金制度については、返還猶予の規程の見直しを行った。
◆ 市内医療機関が実施する奨学金制度への補助事業を新たに策定、奨学金制度拡充、見直しを行った。（46）

- ◆ 高校生に対して方谷学などで、高梁で学び、市内の医療機関で働く医療従事者からの経験談などを伝えていく機会を増やしていく。
◆ 市内医療機関の奨学金制度を支援する補助事業について、医師会と連携し学生と病院とのマッチングを行い、市内就職に結びつくような支援を行っていく。
◆ 就職後の定着促進に向けた取組みを検討していく。



見直し
(改善)

見直し（改善）となつた取り組み

45. 市内医療機関を知る機会の増加（研修受入れの増加）

主な取組内容等

今後の取組み

- ◆ 順正高等看護福祉専門学校では、令和元年度から成羽病院に加え、高梁中央病院、大杉病院でも実習に参加しているが、新型コロナウイルス感染拡大もあり、病院によって実習受入が難しくなっている。（45）

- ◆ 新型コロナウイルス感染の拡大状況等をみながら、実習受入ができない場合の代替手段を検討する。

中間評価

- 医療従事者、特に看護師の奨学金制度については、猶予規程の見直しや医療機関と連携した奨学金制度など、制度の拡充を行ってきている。今後は、奨学生と市内病院とのマッチング会の開催、市内教育機関と連携した講義の場での制度の周知等により、市内就職へよりつなげていく取り組みや定着促進の取組みを実施していく。また、高梁市の地域医療の取組みや病院紹介等の作成した動画などを、幅広い層へのアプローチしていくために活用していく。

医療従事者が誇りを持って働く、持続可能な地域医療

施策2-4-2（連番47～52）

市内医療機関における研修の質を向上させ採用に結びつくことを目指して、市内医療機関と教育機関が連携して検討を進めます。

施策2-4-3（連番53～56）

潜在看護師をはじめとした離職者の把握、復帰支援について、市内医療機関、教育機関と連携して検討を進めます。



継続
(現行どおり)

継続（現行どおり）となった取り組み

51. 研修内容の検討

主な取組内容等

- ◆ 市内4病院との研修制度を把握するため、看護師確保に関するアンケート調査を実施している。その結果を踏まえ、高梁かんごねっとでは、市内医療機関を対象とした看護師のリーダー育成研修などスキルアップ研修を含め研修会を年に10回以上開催している。(51)

今後の取組み

- ◆ 研修内容について適宜見直し・拡充を行いながら、組織横断な研修会を定期的に開催していく。

継続
(一部改善)

- 47. 本市で働くことの魅力のPR（再掲）
(本市で働いている優れた医療従事者のPR)
- 48. " (高梁で実現できるキャリアプランの明確化)
- 50. 奨学金制度の普及・改善（再掲）
- 52. 研修受入れ先の職場環境改善

継続（一部改善）となった取り組み

- 53. 離職者の把握に向けた、地域で一体となったシステム構築
- 54. 離職者へのPR
- 55. 労働時間の改善（再掲）
(24時間対応の緩和に向けた施設間連携)
- 56. その他の復帰支援の取組みの検討

主な取組内容等

- ◆ 医療機関が実施する奨学金制度への補助事業を新たに策定し、市内医療機関での異動が可能な奨学金制度の拡充、見直しを行った。
- ◆ 復帰支援の取組みについては、県の看護協会において再教育などの取り組みが実施されている。(53、56)
- ◆ 高梁かんごねっとで潜在看護師確保に向け、ポスターを作成し市内医療機関へ掲示している。(54)
- ◆ 訪問看護S.Tの情報交換会を年4回開催している。
- ◆ 各施設の空き状況をケアキャビネットを利用し共有している。(55)

今後の取組み

- ◆ 潜在看護師を対象とした、看護協会等で実施している復帰支援の取組みなども合わせて広報紙等で周知していく。
- ◆ 看護協会等で実施している復帰支援の取組みなども合わせて、市内病院だけでなく、その他の対象者（学生等の保護者、移住者）などへの制度の周知を検討する。
- ◆ 施設によってケアキャビネットへの入力状況に差があるため、施設に対して入力促進に向けた取組を進めていく。



見直し
(改善)

見直し（改善）となった取り組み

- 49. 市内医療機関を知る機会の増加（再掲）（研修受入れの増加）

主な取組内容等

- ◆ 順正高等看護福祉専門学校では、令和元年度から成羽病院に加え、高梁中央病院、大杉病院でも実習に参加している。
- ◆ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大もあり、実習受入が難しくなっている。(49)

今後の取組み

- ◆ 新型コロナウイルス感染の拡大状況等をみながら、実習受入ができない場合の代替手法を検討する。

中間評価

- 市内医療機関での研修内容を踏まえ、高梁かんごねっとにより市内医療機関の看護師を対象とした研修会を市内教育機関等の地域の人材を講師として定期的に開催している。今後も研修内容について適宜見直し・拡充を行ながら、組織横断的な研修会を継続して開催していく。

重点項目 研修内容の検討
連番51

- 市内医療機関間での異動が可能な奨学金制度を策定し、離職してもできるだけ市内にとどまるような仕組みとを構築している。現在、潜在看護師となっている方へは、看護協会等で実施している復帰支援の取組みなどを広報紙等で周知していくとともに、その他の対象者（学生等の保護者、移住者）などへ制度の周知を検討していく。

重点項目 離職者へのPR
連番54

施策3-1-1（連番57～68）

保育・教育等の関連分野と連携し、予算制約等を踏まえた現実的な取組みについて関係者間での検討を進めます。



継続
(現行どおり)

継続（現行どおり）となつた取り組み

57. 市内の医療機関が担うべき役割（出産サポートの充実）
58. 周産期医療を担う人材の育成・確保（助産師の育成・確保）
64. 市内の医療機関が担うべき役割（子育てサポートの充実）
66. 小児医療を担う人材の育成・確保（小児医療を含めたプライマリ・ケア領域の強化（再掲））

主な取組内容等

- ◆市内での分娩施設の設置は、人材確保等の面から困難な状況ですが、妊産婦健診等の周産期医療は市内クリニックで提供されている。（57）
- ◆高梁市看護師等養成奨学金では、助産師も対象としているが、現状は希望者はいない。（58）
- ◆平成30年度に産科医、小児科医、専門職による高梁版ネウボラ連絡会（母子保健連絡会）が立ち上がっており、年に一度市の母子保健に関する支援や連携していきたい事例などの情報共有等を行っている。（66）

今後の取組み

- ◆市内クリニックで提供される周産期医療と市の妊産婦、乳幼児のサポート事業により、現在の妊娠から子育てまでのサポート体制を継続していく。
- ◆現行の制度を維持しながら、助産師を含めた医療従事者の確保に努めていく。
- ◆本会議を定期的に開催していき、市内産科、小児科医と連携した出産・子育てサポート体制を継続していく。

継続
(一部改善)

継続（一部改善）となつた取り組み

59. 周産期医療を担う人材の育成・確保
(産科医確保に向けた検討)
60. " "
(医療機関間での周産期医療を担う人材の出向・派遣)
61. 市外医療機関との連携
(出産サポートにおける役割分担)

62. 関連分野との連携（出産直後の自宅生活サポート）
63. " "(出産に関する相談体制整備)
65. 小児医療を担う人材の育成・確保
(小児科医の育成・確保)
67. 関連分野との連携（子育てに関する相談体制の整備）
68. 出産・子育てに関して、受けられるサポートや利用できるサービスのPR

主な取組内容等

- ◆分娩時の搬送で、県内で初めてママ・サポート119という消防と連携したシステムを整備、ほとんどの妊婦さんが登録されている。
- ◆市外3病院（岡山大学病院、倉敷中央病院、川崎学園）との協定の連携事項として、周産期医療体制の確立に関する事項を設定した。（61）
- ◆出産後の母親をサポートするため、産婦健診、産後ママ安心ケア事業、産後ヘルパー事業などを実施している。
- ◆乳幼児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）で、担当保健師が訪問し、子育てに関する相談や子育て支援に関するサービスを紹介している。（62）
- ◆乳幼児親子や妊婦さんの交流の場である子育て支援センターの設置、ママサポート保健師による妊娠期からの相談や保健師・栄養士による定期的な育児相談体制を整備している。（63）
- ◆高梁市子育て世代包括支援センター事業（たかはし版ネウボラ）として、妊娠・出産・子育て期を切れ目なくサポートする体制を整備している。（67）
- ◆成羽病院では、令和4年度から小児科を専攻している地域枠医師の配置が予定されている。（65）
- ◆妊産婦の方や子育て中の方が活用できるサービスについてまとめた「たかはし子育てガイドブック」を作成し、出生や転入のあった子育て世帯に配布している。（68）

今後の取組み

- ◆継続してサポートの取り組みを進めていくとともに、市外病院との包括協定について、事務レベルの連携の具体案を作成し、各協定先の事務局と調整を行い、より詳細な事項についての調整を行う。
- ◆継続してサポートの取り組みを進めていくとともに、子育て世代以外の層へも取組みの周知を行っていく。
- ◆医師の確保に向けて、継続した地域枠卒業医師の配置に向けた要望を行っていく。
- ◆「たかはし子育てガイドブック」を刷新、妊婦さんへ周知するとともに、妊産婦の安心・安全のための取組みを、市ウェブサイトや広報誌等を通じて幅広い世代の市民の方にPRしていく。

中間評価

- 241 ➤ 市内での分娩施設の設置は、人材確保等の面から困難な状況であるが、市内で子どもを産み育てやすくするため医療機関・大学・消防署・市役所で連携し妊娠、出産、子育て期の不安、疑問に対して切れ目のない様々なサポート体制を構築している。今後も継続して支援していくとともに、「たかはし子育てガイドブック」の活用や、市ウェブサイトや広報誌等を通じて幅広い世代の市民の方へも市のサポート体制についてPRしていく。

重点項目 出産・子育てに関して、受けられるサポートや利用できるサービスのPR
連番68

施策4-1-3（連番80～90）

在宅医療を担う人員等の拡充に向けて、市内医療機関等が連携して検討します。



継続
(現行どおり)

継続（現行どおり）となつた取り組み

- 82. 救急サポート体制の充実
- 83. 家族へのサポート体制の充実
(空床活用による在宅医療患者の短期入院受入れ)
- 85. 医療従事者の確保（訪問看護師の確保）
- 86. 医療従事者等の役割の見直し
(研修等による在宅医療の周知啓発)

- 87. 医療従事者等の役割の見直し
(看護師に求められる役割の変化（医療と介護の連携
に看護師が果たすべき役割）についての検討)
- 88. 在宅医療の関連多職種をコーディネートする職員の配置、
役割、権限などの検討

主な取組内容等

- ◆ 独居の高齢者を対象に平成22年度から救急医療情報キットを配布している。これまで5,924名（令和4年1月末）に配付している。
- ◆ 市内の民間企業も含めたAEDの設置場所（市内175箇所）を市のHPで掲載、行政放送などで周知を行っている。（82）
- ◆ 多職種連携研修会において、令和元年度に、患者の意思決定を引き出すコミュニケーションスキル（参加者71名）、令和2年度に、小規模多機能型居宅介護等の種類や特徴についての研修を行った。（リモート開催：参加者86名）（87）
- ◆ 川上診療所では在宅医療コーディネーターを配置し多職種連携を強化されている。
- ◆ 高梁医師会では高梁かんごねっとを設置、医療介護連携コーディネーターが配置されており、市内医療機関、介護施設を対象とする研修が実施されている。（88）

今後の取組み

- ◆ 繼続した救急キットの配付を行うとともに、情報更新を呼びかける。また、AEDの設置場所の更新を行っていく。
- ◆ 介護施設から医療機関への外来受診時「救急・時間外受診連絡表」を作成する。
- ◆ 研修内容について、需要にあわせて充実・見直しを行いながら、組織横断的な研修会を定期的に開催していく。
- ◆ 医療介護連携コーディネーターを中心とした研修会の取組みを継続していく。

継続
(一部改善)

継続（一部改善）となつた取り組み

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 80. 生活支援（在宅療養中の生活支援） 81. " (入院中の生活支援) 84. 医療従事者の確保（在宅医の確保） | 89. 医療従事者等の役割の見直し（プライマリ・ケアの実践、患者本人の意思決定ができなくなる前に患者・家族と医療従事者が治療・療養の方針を話し合う、ACPへの取組み、在宅看取りへの対応等の検討） |
|--|--|

主な取組内容等

- ◆ 市独自で医学生奨学生制度を設けているが、在宅医に特化してはいない。（84）
- ◆ 多職種連携研修会で、令和元年度にACPの正しい理解と支援者としての関わり方についての研修を行った（参加者69名）。県医師会主催のACP研修会を講師に岡山大学松岡順治先生を迎えて開催した。（参加者57名）（89）

今後の取組み

- ◆ 現状の5名の奨学生の市内医療機関の就業に向けたアプローチを行っていく。
- ◆ 高梁市版ACPツールを作成、活用し、研修会等でACPの普及啓発を図っていく。



見直し
(改善)

見直し（改善）となつた取り組み

- 90. 在宅医療の市内医療機関が取り組むインセンティブ、市内医療機関が効率的に取り組むための方策

主な取組内容等

- ◆ 遠隔診療（オンライン診療）については、在宅医療を効率的に取り組むための一つの手段と考えられる。
- ◆ 高梁医師会では、オンライン診療に対応した電話診療システムを導入している。（90）

今後の取組み

- ◆ 国の指針の内容を踏まえたうえで、医療機関が効率的に取り組むための方策（オンライン診療などの活用可能性）について検討する。

中間評価

4
1
3

- 高梁かんごねっとの医療介護連携コーディネーターを中心として、市内の医療機関、介護施設を対象として在宅医療に関する研修会が実施されており、医療・介護従事者のACPに関する取組みの理解は深まっている。今後は、患者やその家族が在宅医療を含め、治療・療養の意思決定が円滑にできるようにACPの普及啓発を図っていく。

重点項目 医療従事者等の役割の見直し（プライマリ・ケアの実践、患者本人の意思決定ができなくなる前に患者・家族と医療従事者が治療・療養の方針を話し合う、ACPへの取組み、在宅看取りへの対応等の検討）
連番89 家族と医療従事者が治療・療養の方針を話し合う、ACPへの取組み、在宅看取りへの対応等の検討）

地域での自立した生活に寄り添う基盤の整備

施策4-2-1（連番91～100）

住民が不安・不満を感じているポイントを踏まえて、市内医療機関の実績、考え方等についてのわかりやすい説明・訴求を強化します。



継続
(現行どおり)

継続（現行どおり）となつた取り組み

99. 市民参加型の場（医師が住民と直接対話する場の拡大・展開）

主な取組内容等

- ◆高梁市医療・介護市民公開講座を開催し、在宅医療や市内で可能な医療を周知している。（99）

- ◆新型コロナウイルス感染の拡大状況等をみながら、ケーブルテレビ等を活用し、市民参加型の場を設けていく。

今後の取組み

継続
(一部改善)

継続（一部改善）となつた取り組み

91. 地域医療の実情（本市の優れた医療従事者のPR）
92. " (市内医療機関で対応可能な疾患のPR)
93. 受療のあり方（コンビニ受診の抑制）
94. " (かかりつけ医の定着)
95. " (在宅医療の普及・啓発)

96. 受療のあり方人生の最終段階における療養生活の過ごし方や医療などについて、家族や医師等と話し合うことの重要性)
97. 市内医療機関の担う役割（市内の医療機関で受けられる医療についての適切な啓発）
100.市や一般社団法人高梁医師会のホームページの活用

主な取組内容等

- ◆高梁市医療・介護市民公開講座を開催し、在宅医療や市内で可能な医療を周知している。
第1部では、在宅医療の普及啓発として、在宅医療を支える職種による寸劇。第2部では、市内の病院紹介として、病院で対応可能な医療について病院スタッフが紹介。
(平成30年度：高梁中央病院、令和元年度：大杉病院、令和2年度：たいようの丘H.P) (91～95、97)

- ◆高梁市ウェブサイトで「高梁2025～地域医療の高梁モデル構築に向けた100の検討とアクション～」として、毎年度末までの成果を公表している。
◆広報計画を策定し、市広報紙や行政放送において、定期的・継続的に市内の医療について情報発信を実施している。
◆高梁医師会において、DVD「高梁の医療」を制作した。
(100)

- ◆令和元年11月16日に看取りでの経験を語る会～人生の最終段階の過ごし方と在宅医療を考える～と題し、講演会を開催した。（参加者200名）(96)

- ◆広報紙で医療計画に関するこれまでの取組みについての特集を組み、市民に向けて広報を行う。

- ◆（一社）高梁医師会において、訪問診療医師の会が立ち上がり、訪問診療を始め、二人主治医制等の話し合いが行われている。(98)

- ◆高梁市版ACPツールを作成、活用し、研修会等でACPの普及啓発を図っていく。



見直し
(改善)

見直し（改善）となつた取り組み

98. 市内医療機関の担う役割（病院主治医と在宅医の二人主治医制の検討）

主な取組内容等

今後の取組み

- ◆（一社）高梁医師会において、訪問診療医師の会が立ち上がり、訪問診療を始め、二人主治医制等の話し合いが行われている。(98)

- ◆医療機関間、多職種でリアルタイムに情報が共有できるケアキャビネットの利用者数の向上を図る。

中間評価

- 高梁市医療・介護市民公開講座を通じて、寸劇による在宅医療の普及啓発、市内の医療機関の病院紹介を継続的に実施、また、毎年市のウェブサイトで医療計画の進捗状況を公表するなど、市内の実情等を市民にわかりやすく情報発信している。これらを継続するとともに、医療計画策定から中間評価までのこれまでの成果について、広報紙で特集を組むなど多くの市民に、これまでの状況を知る機会をもっていく。